

資料館だより

第 22 号
平成30年3月



《巻頭写真》

装い新たになった小林家住宅

(関連2～4ページ)

目 次

目次・巻頭写真	1
市指定有形文化財小林家住宅の茅葺屋根補修	2
古民家園で農作業体験学習を再開しました	5
資料の保存管理と燻蒸	6
平成29年度 資料館・古民家園の催し	8
資料紹介 柴崎分水のI形鋼	11
『中世武士立川氏関係史料集 立川文書』再刊	12

市指定有形文化財小林家住宅の茅葺屋根補修



工事中の古民家園

武蔵野の旧景を今に伝える川越道緑地古民家園内の小林家住宅で、茅葺屋根の補修工事を行いました。

小林家住宅は、当園近隣の砂川九番（現幸町東半域）に所在した江戸時代後期嘉永5（1852）年に建てられた、六間取りの格式ある座敷を残す上層農家の主屋です。

平成5年、当園への移築を機に創建当初の外観に復元され、屋根は茅葺に改められました。その後、日当たりや風雨等の影響、鳥の引抜等による損傷で、屋根の東面で2回、北面で1回の補修工事を行っています。（「資料館だより」9号・16号に関連記事を掲載）

一般的に茅の寿命は、日常的な維持管理（囲炉裏の煙で茅を燻^{いぶ}して虫を駆除する等）だけでは、30～50年で屋根の茅全体を葺替え

る「丸葺き」による改修が必要になります。劣化の状況に合わせ、十数年毎に順繰りで表面の傷んだ茅を葺替えて部分補修する「差し茅」を行うことで、長持ちします。

今回の補修は、経年による腐朽損傷が進み、復元時から未補修のままできた南面、西面で初の、通風の影響で傷み易い東面で3回目の、「差し茅」補修を行いました。

木造の文化財建造物の修理では、旧来の部材を出来る限り遺し、後補に使用する材料は同質同材で修復します。また、伝統的な技術工法で仕上げることを原則とし、本補修もこれに則り、入手が困難な茅の調達と、茅葺技術を持った職人の確保により可能となりました。

主材料の茅は、前回の補修時と同様に富士山のすそ野に広がる静岡県御殿場の山茅（ススキ）を調達し、茅茎の長さ 1.8m以上、穂先と根本の向きを揃えた直径 30cm程の束を3千束用意し、茅を結



作業工具

束する縄や篠竹、棟に使用する杉皮や押さえる真竹についても近在産のものを使用しました。

葺替えを担う職人についても、前回補修と同じ、文化財建造物の茅葺屋根の修理に精通し、都下でも多くの実績を持つ八王子の屋根葺き職人監督のもと、全国で茅葺屋根の葺替え経験豊富な、茅葺建物が多数遺る京都府美山地区の職人達が加わり施工しました。

＜差し茅の作業工程＞

屋根に降った雨水は、茅の内側に浸み込む前に、高い傾斜に段で葺かれた茅の表面を伝わり、一気に流れ落ちます。内部への浸透を防ぐ下葺きで葺かれた屋根の下端、軒付けから作業を始めます。



軒付け部分

① 傷んだ古い表層の茅を手や工具を使って引き抜き、② 内側に古茅を残し、穂先を上、根本を下に向け結束した新茅の束を屋根の傾斜に沿わせ 60 cm 程の層厚で積み重ねて整える。軒付より上段に向

かっては、新茅の束を拳大の径に調整し、高さを揃えて古茅を押し上げ差し込む。③ 差し込んだ茅は、水平方向に渡す^{ほこ}銚竹に結び付け、④ 表面を専用のガギ棒等の叩き板で整える。①～④の工程毎に横列の作業を終えてから、足場を駆け上方に向けて作業を繰り返します。



① 古茅抜き ② 新茅の差し入れ



左③ 銚竹への締め付け

右④ 叩き板での成形

屋根頂部まで葺き、棟の造作や諸作業を終えると、成形作業の刈込みに入ります。屋根の傾斜、垂直水平方向のバランスを目視で確認し、屋根鋏で表面を刈り込み、一段毎の整形後、足場を外し、軒付けまで下がり完成させます。



刈込み

意匠的な特徴が表れる入母屋の破風や棟周りは、旧状の意匠を確認し、同じ工法で仕上げます。なかでも、棟の両端「トビ」と呼ばれる箇所は、民家の家紋や屋号、呪いの記号等が記され、職人の技術や経験、感性が試されます。地方や地域的な特色もありますが、当建物では、家の安全、防火を意図する「水」の一字を象り、小鋏で刈込む造作を施しています。



左 トビ 「水」を象形
右 トビの造作

差し茅補修は、平成 29 年 4 月下旬から約 3 か月間手作業で施工され、降雨による屋内への雨漏りの心配もなく修理中でも建物内部の公開が同時に可能だったことも、この補修ならではの利点でした。



棟修理

工事期間中の 6 月 20 日には現場見学会を開催し、市内外から集まった 30 人を超える参加者を前に、建築史が専門の稲葉和也氏(市文化財保護委員会委員)による民家の歴史解説と、職人達による茅葺きの伝統技法を披露しました。

また、工事終了後の 11 月からは葺替え工事写真展を開催し、多くの方に葺替えの様子を見学いただきました。



見学会風景

地域の歴史遺産である文化財の保存保護には多くの方の理解と協力が必要です。未来へ受け継ぐ修理を終え、装い改めた古民家園に、この機会にぜひご来園ください。

古民家園で農作業体験学習を再開しました

文化財建造物の復元工事に伴い、一時休止していた園内畑での農作業体験学習を再開しました。

古民家園では、昔の建物の魅力を伝えると共に、農家の暮らしを実体験し、郷土の歴史や文化に触れる体験学習会を開催しています。

農作業体験学習は、地元農家の方の実技指導のもと、地域と係り深い農作物作りを行います。再開した畑では、当地でかつて盛んに作付けされてきた「小麦」と「サツマ芋」の二毛作を始めました。

砂川は江戸時代、新田開発で拓かれ発展してきた地域です。水利に恵まれない台地を開墾し、畑作農業が営まれてきました。

なかでも江戸時代より栽培されてきた麦と、大正時代から昭和 30

年代にかけ、火山灰性土壌に適合し、広く作付けされてきたサツマ芋作りは、地域の人々の生活と発展を支えてきた畑作地帯の当地ならではの重要な農作物でした。

市街化が進む現在、農地は減少し、農業生産においても合理化が進み、収穫までに時間がかかる麦やサツマ芋を植えた畑は殆ど見られなくなりました。

初夏に麦刈り、秋に芋掘りと、農作物を育て収穫する喜びから、郷土を築き上げた先人達の思いに触れる、農作業体験学習への参加希望者は「広報たちかわ」または「立川市ホームページ⇒歴史民俗資料館からのお知らせ」で募集案内をご確認のうえ、申込みご参加ください。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
麦作	★麦踏み (1回目)	★麦踏み (2回目)	★一番耕	★二番耕		☆刈取り	☆脱穀		☆収穫体験 (うどん作り)		★種蒔き 施肥	
サツマ芋					★苗植付け 施肥			★つる返し		☆収穫作業		

☆収穫体験・作業(申込制) ★農作業体験(先着順)

資料の保存管理と燻蒸^{くんじょう}

博物館や資料館の重要な業務のひとつに、「資料の保存管理」があげられます。ここでいう資料とは、館の収蔵品・市民の皆さまから寄贈された館の「たからもの」を指します。今回は資料保存の観点から、表からでは分からない、資料館業務の裏側を少しご紹介しましょう。

資料は年々劣化をしていくものですが、資料保存を考えた場合、限られた資金、保存場所、人手のなかで、現在では多くの博物館・資料館が、資料の現状維持を目的にしています（現状とは、博物館に寄贈・寄託された時点での資料の状態をいいます。資料の状態にもよりますが、手を掛けた修復・復元は積極的にはあまり行いません）。しかし、資料の現状維持（保存）を妨げるもののひとつに「虫害」があります。日本の文化財・資料の多くは紙・木材・布（絹や綿）・糊などの天然素材で構成されているため、日本特有の高温・多湿の環境も相まって、虫やカビの被害にあうケースが多くみられます。当館では、新規に資料を受け入れる際に、カビによる被害状況や、虫損の有無など目視確認し、必要とあらば資料を傷めないよう

慎重にクリーニングを行いますが、虫やカビの侵入・浸食を完全に防ぐことはたいへん困難です。

かつては一般的に、防虫・防カビの対策のひとつとして、梅雨明けの天気がいい日と秋から冬の乾燥期の晴れた日に、屋外に資料を出して日光に当てて害虫やカビの温床となる湿気を払う「虫干し」がよく行われていました。この方法は、平安時代の正倉院宝物殿での曝涼^{はくりょう}（虫干し）の記録が残っているほど、日本では古来から行われており、一定の効果を得られますが、現代において、収蔵資料の点数が桁外れに多い博物館・資料館などでは、虫干しを行うことは現実的に不可能です。そこで、あまり時間や手間をかけずに行える「燻蒸」という手段が考案されました。「燻蒸」とは、化学薬剤を使用して資料が置かれている空間そのものを消毒する方法で、多くの資料をひとまとめに、強力で消毒することが可能なため、資料保存のために定期的に燻蒸を行うことが主流とされた時代もありました。しかし近年では、害虫の発生源を抑えないかぎり燻蒸しても意味がない点、燻蒸後の排ガスなど自然環境への配慮、化学薬品を用いる

ことでの資料への影響の懸念など、さまざまな理由から、可能なかぎり「燻蒸」せずに済むように、虫害の予防に重点をおいた「総合的害虫管理（Integrated Pest Management：IPM）」という考え方が広まっています。具体的には、生物被害調査→害虫採取→被害状況確認という一連の環境調査（資料を取り巻く環境の調査）を経てから、最低限の防除対策を講ずるといえるものです。

当館でも平成 29 年 6 月から行った収蔵庫や展示室などの環境調査の結果、ヒラタチャタテムシやカツオブシムシなどの、いわゆる文化財害虫がいることが判明しました。加えて、過去の虫害状況も鑑みて、防除対策で「燻蒸」消毒を実施しました。



「燻蒸」と一口にいっても、方法はいくつかありますが、資料の受入れ時の状況や、環境調査の結果から燻蒸の手法を考えます。今回当館で行った燻蒸は2通りあり、

ひとつは殺虫・殺卵・殺菌ができるガス（エキヒューム）を用いた方法、もうひとつは殺虫・殺卵ができる粉剤（ブンガノン）を用いた方法で行いました。

燻蒸後のガスはそのまま排気してしまうと自然への影響もあるため、安全と自然に配慮して無毒化したのち外へ排気します。

燻蒸後の環境調査（害虫トラップによる捕虫調査）では、目に見えるかたちで「燻蒸」の効果が得られたことを確認しました。



このように、当館では資料の現状維持を目指して保存活動も行っています。市民の皆さまから寄贈された大切な資料「たからもの」を未来へ着実に受け継いでいくために、とても重要な業務なのです。

（写真提供：東化研株式会社）

平成29年度 資料館・古民家園の催し

平成29年度資料館と古民家園では、企画展や体験学習などさまざまな催しを行いました。その中の一部を紹介いたします。

1. ミニ企画展 桃の節句

ミニ企画展は端午の節句や七夕などの季節の行事に関連する展示です。平成30年2月6日～3月4日に歴史民俗資料館ラウンジ・古民家園母屋において桃の節句展を開催いたしました。市民の皆様からご寄贈いただいた明治～昭和時代のひな人形、約270体を展示しました。



2. 企画展 立川の水路を探る ～玉川上水から緑川まで～

立川市域では江戸時代以降、玉川上水やその分水等、多くの水路がつくられてきました。当展では水路からみえる立川の歴史に迫りました。関連企画として講演会やギャラリートークを企画しました。玉川上水、分水研究の第一人者である小坂克信氏(市文化財保護審議会委員)を講師に迎え、講演会

「武蔵野の開発と玉川上水の分水～立川市域を中心として～」を開催しました。ギャラリートークは3回行われ、計21名の参加者がありました。



3. 市内文化財散歩 立川の古村を歩く

11月5日(日)、講師に市文化財保護審議会委員の白川重敏氏を迎え、「立川の古村を歩く」を開催しました。立川駅南口から歴史民俗資料館まで、諏訪神社や普濟寺等に立ち寄りながら、旧柴崎村内の文化財を見学しました。およそ6kmを、4時間ほどかけて散策しました。参加者は22名でした。



平成29年度 企画展

展 示 名	期 間	場 所
ミニ企画展 端午の節句	4/11(火)～5/7(日)	資料館・古民家園
企画展 新収蔵品展	6/13(火)～7/9(日)	資料館
ミニ企画展 七夕飾り	7/1(土)～7/7(金)	資料館・古民家園
企画展 立川の遺跡 2017	7/19(水)～9/3(日)	資料館
写真展 立川駅前の移り変わり ～昭和30年代から平成10年代～	9/9(土)～10/9(月)	資料館
写真展 古民家園屋根葺替え工事写真展	10/3(火)～12/24(日)	古民家園
企画展 立川の水路を探る ～玉川上水から緑川まで～	10/21(土)～12/10(日)	資料館
文化財ウィーク 2017 公開事業銅鉦鼓展	10/28(土)～11/26(日)	資料館
写真展 立川の風景と人のいとなみ ～未来に伝えたいからもの～	12/12(火)～1/8(月)	資料館
企画展 暮らしと道具～むかしの生活～	1/16(火)～2/18(日)	資料館
ミニ企画展 桃の節句	2/6(火)～3/4(日)	資料館・古民家園

平成29年度 体験学習

場 所	講 座 名	実 施 日	人 数
歴史民俗資料館	手打ちそば作り	6/25(日)	24
	木の実でハンカチを染めよう(染物体験)	8/20(日)	8
	手打ちうどん作りと十五夜飾り	9/10(日)	29
	手打ちそば作り	11/19(日)	20
	もちつきと鏡餅作り	12/17(日)	37
	繭玉飾りと七草粥作り	1/14(日)	12
	手打ちうどん作り	2/18(日)	33
	草餅作り	3/18(日)	31
古民家園	さつま芋収穫体験	11/3(金)	35
市内	多摩川の自然観察	5/28(日)	20
	市内文化財散歩 玉川上水を歩く ～玉川上水の歴史をさぐる!～	10/1(日)	20
	市内文化財散歩～立川の古村を歩く～	11/5(日)	22

平成29年度 講演会

名 称	会 場	実 施 日	人数
武蔵野の開発と玉川上水の分水 ～立川市域を中心として～	女性総合センター	11/11(土)	47
多摩郷土誌フェア関連講演会 中世多摩の歴史と立川文書 西多摩の縄文時代	女性総合センター	1/20(土)	39 39
多摩郷土誌フェア関連講演会 立川の歴史における多文化共生	女性総合センター	1/21(日)	14

平成29年度 出張事業

事 業 名	期 間	場 所
出張展示「写真展 立川南部の文化財 ～今に伝わるたからもの～」	6/20(火)～ 7/21(金)	たましん富士見町支店
出張事業 ニホンゴ探検 2017	7/15(土)	国立国語研究所
出張講座 昔の道具体験(市立若葉小 学校3年生)	2/14(水)	市立若葉小学校
出張講座 図工授業支援～染物体験～ (市立新生小学校3年生)	2/22(木)	市立新生小学校

平成29年度古民家園茶たて事業～お茶を楽しみませんか～

回数	実施日	人数	回数	実施日	人数
1	10/17(火)	24	3	3/15(木)	19
2	11/23(木)	26			

平成29年度 その他事業

事 業 名	期 間	場 所
はた織りまつり・春(2017)	4/2(日)	資料館
市指定有形文化財「小林家住宅」屋根葺 替え工事見学会	5/20(土)	古民家園
はた織りまつり・夏	8/27(日)	資料館
協働写真展 立川駅前の移り変わり	2/28(日)～3/18(日)	幸学習館
はた織りまつり・春(2018)	3/25(日)	資料館

資料紹介 柴崎分水のI形鋼^{あい}



(左)I形鋼 於歴史民俗資料館
(右)中央線を跨ぐ柴崎分水(平成28年撮影)

I形鋼とは、その名の通り断面がI形をしているものです。このI形鋼は柴崎分水が中央線を跨ぐ地点で樋として使われていました。平成29年1月末に老朽化により樋は取り壊され、鋼管に付け替えられました。歴史民俗資料館としては、陽印が確認されたことと、柴崎分水の一部として、立川市民の生活を支えた貴重な資料と考え、主管課の道路課と協議の上、陽印部分を切り取っていただき、寄贈を受けました。

陽印には製造者名などが刻まれており、このI形鋼には



DORNAN LONG & CO (LD)
MIDDLESBROUGH
(ENGLAND)

()内は補足推定とあり、イギリスの製鉄会社であるドーマンロング社の製品であることがわかります。同社は1875年設立で、ブリテン島の東海岸MIDDLESBROUGH(ミドルズブラ)にありました。国有化を経たのち現在でも存続しています。



水路断面図

I形鋼を2本並べて下端に鋼板を溶接して、凹の字状にして樋として使用したと考えられます。

柴崎分水は江戸時代に玉川上水から引かれた分水で、旧柴崎村(現立川市南部)の中心部をくまなく巡っていました。明治22年に甲武鉄道(現中央線)の立川～八王子間が建設された際に、柴崎分水を横切る区間は堀割となったため、そのままでは分水が分断されてしまいます。この地点では木製の樋

で水を通していたことが、立川村十二景の「山中陸橋」でわかります。現在では陸橋は南へ移動して、水路だけが中央線を跨いでいます。はっきりしたことは資料がないので不明ですが、昭和10年から12年にかけて行われた立川～豊田間の複線化工事によって、旧山中陸橋が取り壊されたため、この鋼材を用いた樋に架け替えたと考えら

れます。

ドーマンロング社の鋼材は、阪堺電気軌道の大和川橋梁(大阪府 明治43年架橋)や旧国道10号線の明治橋(大分県 明治35年架橋)などで確認されています。昭和10年代に入ると、鋼材を柴崎分水のために輸入したとは考えにくく、橋梁などの桁材の再利用の可能性が高いでしょう。

『中世武士立川氏関係史料集 立川文書』再刊

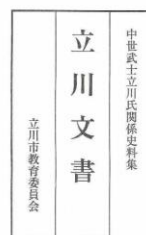
本書は平成22年に刊行されましたが、数年間で在庫がなくなってしまいました。今回若干の追補を行い、再刊いたしました。

立川氏は、武蔵七党のひとつである西党に属していた武士で、立川周辺を領有していたと考えられています。市名と同じ立川を名乗る立川氏は、立川市ゆかりの武士と言えるでしょう。

本書は第1部立川文書、第2部系図、第3部編年史料、第4部解説で構成されています。追補として第3部に史料追加と第4部に峰岸純夫

「弘安五年正月十六日沙弥西信讓状の吉富郷」を新たに収録しています。

価格は1800円、歴史民俗資料館や市政情報コーナーで頒布しております。またオリオン書房ノルテ店とフレンド書房にて販売しております。



資料館だより 第22号

発行日 2018年(平成30年)3月31日

編集・発行 立川市歴史民俗資料館

(立川市教育委員会教育部生涯学習推進センター文化財係)

住所 〒190-0013 立川市富士見町3丁目12番34号

TEL:042-525-0860 FAX:042-525-1236